

令和5年8月

自転車の安全利用 指導マニュアル



正しい交通ルールを
身につけましょう。

三重県警察本部

- 目 次 -

- ★ 自転車ってどこを走ればいいのか？・・・・・・・・・・ 1
 - 1 車道通行の原則
 - 2 路側帯の通行
 - 3 普通自転車専用通行帯の通行
 - 4 自転車道の通行
 - 5 歩道の通行方法

- ★ 交差点はどこを走ればいいのか？・・・・・・・・・・ 4
 - 1 信号機がある交差点
 - 2 信号機のない交差点

- ★ 自転車に関すること・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - 1 普通自転車とは
 - 2 並進走行の禁止
 - 3 夜間のライト点灯義務
 - 4 傘さし運転の禁止
 - 5 イヤホーンの使用
 - 6 警音器の使用義務と乱用の禁止
 - 7 自転車の乗車人員
 - 8 自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務

- ★ 自転車の安全な乗り方・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
 - 1 体に合った自転車に乗る
 - 2 タイヤの空気圧の点検
 - 3 ブレーキのかけ方
 - 4 踏切のわたり方

- ★ 自転車運転者講習制度について・・・・・・・・・・ 16
 - 1 自転車運転者講習とは
 - 2 自転車運転者講習の対象となる危険行為 15項目
 - 3 講習の目的

- ★ 自転車保険に加入しましょう・・・・・・・・・・ 18

- ★ 自転車安全利用五則・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20